

春の2019年度 全国交通安全運動

～やさしさと笑顔で走る兵庫の道～



兵庫県マスコット
はばタン

〈運動期間〉

2019 5.11(土) ▶ 5.20(月)

〈推進テーマ〉

「みんなでつくる 通学路の交通安全」

「思いやる 気持ちで守る 高齢者」



良い手本
なれる自分は

カッコイイ

兵庫県交通安全協会主催
平成30年度「児童・生徒の交通安全ポスターコンクール」最優秀賞
淡路市立浦小学校 5年(当時) / 漣 彩芭さんの作品

運動重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

交通安全の日

- 5.11(土) 「交通安全意識を高める日」
- 5.15(水) 「高齢者交通安全の日」
- 5.15(水) 「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」
- 5.20(月) 「交通事故死ゼロを目指す日」



交通事故から子供と高齢者を守りましょう！

子供と高齢者の安全な通行の確保



横断歩道では歩行者優先！

- 登下校中の子供が交通事故に遭っています！
- 交通事故死者の半数以上は高齢者です！

高齢運転者の交通事故防止

セーフティ・サポートカーS(サポカーS)とは



自動ブレーキ等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。

自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用



兵庫県では

自転車保険への加入が義務化されています！

自転車が加害者となる重大事故が発生しています！



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席のシートベルト着用は自分自身だけでなく同乗者も守ります



飲酒運転の根絶

飲酒運転「三ない運動」

- 酒を飲んだら車を運転しない
 - 運転する時は酒を飲まない
 - 運転する人には酒を飲ませない
- を実践しましょう!!



歩行中や運転中のながら行為は危険です!!



あおり運転の禁止

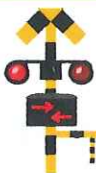
相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう



早めのライト点灯

ライト点灯推奨時間

午後5:00～



みんなでなくそう踏切事故

～踏切では止まって安全確認～